

札幌市医療的ケア児支援検討会

令和6年度第2回会議

会 議 録

日 時：2025年2月26日（水）午後6時開会
場 所：オンライン会議（Z o o m）

1. 開 会

○事務局（高松企画調整担当課長） 本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

私は、障がい福祉課企画調整担当課長の高松でございます。

ただいまから、札幌市医療的ケア児支援検討会令和6年度第2回会議を開催いたします。

本日の会議は、記録のため、録画、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

資料につきましては、事前にお送りした会議次第と委員名簿、資料1、資料2となります。

画面で確認しにくい場合は、お送りした資料で確認をお願いいたします。

それでは、これからの進行については、福井会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 議 事

○福井会長 皆さん、こんばんは。

それでは、会議を始めたいと思います。

この協議会は2年間の任期ですので、今のメンバーでは最後の会となります。いわゆるコロナ以降、ずっとリモートで、直接会うこともなく、パソコン越しのモニターで会議を進めてきたわけですが、皆さん方からたくさんの意見をいただきながら、少しずつ着実にこの検討会の仕事が進んできたのではないかと思います。

今日も事務局から紹介されますが、この会を始める前に、加藤副会長や事務局や関係の人と事前に時間を持ちまして、検討する内容を少しずつ整理してきて、そして、何かに特化して、今回はこの話題にしてみよう、この話題にするなら皆さんにどうやって情報提供していったらいいのだろうかということ、最初の数年から比べて、より効率よくこの協議会が進められてきたのではないかと思います。

今日は、これから事務局からも資料等が紹介されていきますが、その資料も非常に的確で、そして、1枚物にまとめて分かりやすい文章にもなっているのではないかと思います。

今日も議事に沿って進めていきたいと思いますが、今回は、医療的ケア児者の相談支援及び医療的ケア児等コーディネーターの役割や機能について話題にしていきたいと思います。

委員の皆様にも、事前にこれらの課題について照会させていただいております。今日もそれらをまとめておりますので、事務局から説明を受けたいと思います。

事務局の福澤さん、よろしくお願いします。

○事務局（福澤調整担当係長） 札幌市障がい福祉課の福澤です。よろしくお願いします。

委員の皆様には、事前に医療的ケア児者の相談支援や医療的ケア児等コーディネーターの現状や課題について貴重なご意見を伺いました。

ご回答くださった皆様、どうもありがとうございました。

委員の方の意見については、資料2に全文を記載しておりますが、資料1にそれを基に主な課題や必要な取組についてまとめて記載しましたので、こちらで説明させていただきたいと思います。

資料1を画面共有させていただきます。

まず、相談支援に関する主な課題について、資料を基にご紹介させていただきます。

「札幌ではセルフプランが主で、医療的ケア児に限らず児童の相談に弱い傾向にある」、「障害福祉サービスの対象とならないような、いわゆる狭義の医療的ケア児は、相談支援事業所における計画相談の対象外で継続的に対応していくことが難しい」、「重度の医療的ケア児が相談支援事業所に相談を持ちかけても、知識や経験不足を理由に断られることが多い」などが挙げられました。

現行の対応といたしましては、相談支援事業所で対応を断られた重度の医療的ケア児や狭義の医療的ケア児は、医療法人稲生会に委託して実施しておりますサポート医師が対応してくださっていることが多い傾向にあるようです。

一方で、相談室からは、北海道医療的ケア児等支援センターに相談を寄せられることがほとんどないという一面もございます。

コーディネーター関係といたしましては、「札幌市では医療的ケア児等コーディネーターの役割が明確化されていない」、「病院側と地域の福祉サービス側のコーディネーターの連携が見えてこない」などが挙げられました。

そのほかの課題もご意見を下さいまして、「札幌市内でも地域によって医療的ケア児と関わる機関や支援の内容に違いがある」、「学校等への看護師派遣に対応できる訪問看護ステーションの数が少ない」などが挙げられました。

資料1の右側に必要な取組ということで青色の枠に記載しております。

紹介させていただきますと、「札幌市として医療的ケア児の相談体制を明確な指針の下で構築しその担当機関に医療的ケア児等コーディネーターを計画的に配置する」、「保育所や学校の選択時における希望と受入れ実態の把握」、「本人や保護者の将来の希望等の調査の実施」、「札幌市の医療的ケア児等コーディネーターが一堂に会する場所をつくる、また、検討会の場に参加して横のつながりをつくる」などが挙げられております。

ほかにも貴重な取組やご意見をいただきましたが、資料1には書き切れていない部分もありますので、資料2でもご確認いただければと思っております。

後ほど、必要な取組や課題については議論していただくとして、本日は、検討会の委員の中で、委託相談支援事業所の相談室あゆみを運営している札幌あゆみの園の佐々木(智)委員がいらっしゃいますので、佐々木(智)委員から相談室における医療的ケア児者の取組などについてご説明していただければと思います。

○福井会長 その前に、検討会の皆さんにお話ししたいのですが、今回は最後の会になりますので、時間に余裕があれば検討会に参加しての感想をお話ししていただきたいと思います。

ますので、頭の隅に置いておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○佐々木（智）委員 それでは、画面共有させていただきます。

私は地域支援課という部署に勤務しておりまして、実際に相談室の相談支援専門員として勤務しているわけではないので、今回、相談室のスタッフの協力の下で資料を作成させていただいております。一部、不十分なところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

本日は事業所の紹介、医療的ケア児や重症心身障がい児に関する相談事例別のコーディネーターとしての必要な役割、そして今後、こういった役割や体制ができればいいのではないかとということも、少し私見を交えてお話しさせていただければと思います。

まず、当法人としましては、三つの施設を運営しております。

この中で、医療的ケア児や重症心身障がい児に関しましては、札幌あゆみの園という施設が主に関わらせていただいております。

札幌あゆみの園の組織体制として在宅支援に関する部門としましては、児童・放デイと生活介護を行っているひかり、生活介護あゆみという事業所があり、地域支援課という私のいる部署に居宅介護あゆみと相談室あゆみが入っております。

このうち通所支援と居宅介護については、主たる対象を重症心身障がい児者ということで運営させてもらっております。

相談室あゆみについては、札幌市からの委託を受けて行っている相談支援事業所となります。ですから、障がい種別を問わず、地域で暮らす方々の相談に応じておりますので、日常生活や福祉サービス、社会資源の活用、就労や学校のこと、権利擁護など、様々な困りごとに対応しているよろず相談になります。

当相談室の特徴としましては、この事業所が本体施設に併設しているということもあり、重症心身障がいという障がいに対するイメージをととても持ちやすい環境にあると思います。

また、相談室のスタッフにつきましては、管理者は当施設の園長が兼務しており、このほか、相談支援専門員6人、相談員1人の計7人が勤務しておりますが、兼務している者もおりますので、実質は、人員体制的には5.5人となっております。

各スタッフの修了研修としては、医療的ケア児等コーディネーターを取得している者もおりますが、実際の業務に関しては、医療的ケア児等コーディネーターの取得の有無に関係なく担当者を決めて対応させていただいております。

相談の実績としましては、令和5年度の実績を挙げさせてもらっておりますが、基本的には、障がい児、重心児というところでは、全体の数に対して、登録者はかなり少なく約3%となっております。

また、実際の相談対応としても、件数としては、精神障がいと知的障がいの方が圧倒的に多くて、全体の9,000件ぐらいに対して重心の方の対応というのは270件程度ということですから、全体の数%にしかないということが当施設でも現状として見ら

れるところです。

次に実際の相談事例別の役割に関してですが、内容的には障がい種別に問わず共通する部分も多々あるかと思われませんが、4つのケースについてお話しさせていただきたいと思います。

ケース1は、医ケア児等の計画相談においての役割に関してですが、計画相談は委託相談から指定相談室へ移行していくというところが基本的ではありますが、ケースに応じて対応している部分もあります。大事なところとしては、やはり疾患や障がい特性というところと、あとは、本人、家族の希望を総合的に捉えるということです。

あとは、多機関、多職種での支援につながる人が多いので、チーム支援の意識を高く持つ必要があるところです。

障がい特性的な部分として、本人の意思決定が難しいケースも多いかとは思いますが、そういったところを酌み取るスキルや調整能力が必要となります。

そして、件数も限られていますので、指定相談室に計画を引き継いでいくことになったとしても、経験の浅い事業所が多いため後方支援が必要になることがあります。

医ケア児ということで年齢に応じてライフスタイルが変わっていきますので、段階に応じて、将来を見据えた計画的な支援展開をすることが重要だと思います。

ケース2として、医療度の高い医ケア児の相談支援になります。人工呼吸器など、いろいろな医ケアがある方が多いため、そのリスクマネジメントというところが、サービスを利用するご家族もそうですし、サービスを提供する事業所側も、こういったところに気をつけて対応しなければいけないのかというところで不安を感じますので、緊急時の対応方法も含めて、お互いの共通理解を図るという調整がとても大事だと思います。

また、医ケア児のご家族、特にお母さんは、日々いろいろな負担、不安を抱えておりますので、負担軽減を図るためにこういったところをサポートしてあげたらいいか、しっかりとアセスメントしながらサポートしていくところが重要かと思います。

それから、医療度の高い方は、状態変化や年齢とともに医療的ケアが増えたり、そのケアの内容も変化していくことがありますので、必要に応じて、関係機関、特に医療機関と福祉サービスの間に入りながら必要な情報を共有したり、サポートするところが大事だと思います。

ケース3は成人期に移行する医ケア児の相談支援になります。これは学校を卒業して社会（地域）に移行していくので、ご家族もとても不安を感じる場面かと思われれます。特に、学校という関わる人が多い環境から福祉サービスというどうしても支援者が少ない環境に変わっていきますし、生活リズム自体も大きく変わっていきます。1週間の中で複数の事業所に通いながら、関わる人も日々変わっていきますので、チームとして体制を再構築していくところが重要です。

その中で、変化に対するギャップが家族の中では不安となることが多いので、理解をしていただくためのフォローといいますか、支援が必要ですし、できる支援とできない支援

も出てきますので、そういったところの説明を事業所とご家族の間に入りながら必要に応じて支援等を選択していくことも重要なと思います。

これが最後になりますが、ケース4は高齢家族やセルフプランからの変更の相談支援です。この場面で想定しているのは、親亡き後を想定した準備と、実際の入所などへの移行のお手伝いといったところで書かせてもらっています。こういった場面では、それまでの長年のご家族の成育歴や家族の思いが大きくありますので、そういったところをしっかりとアセスメントして、その次の生活、入所施設に対して思いをしっかりと伝えるというところが大事なと思います。

それから、高齢のご家族になると、成年後見人など、本人の意思を継続的にサポートできる環境づくりへの準備がなかなかうまく進まないケースも多いので、大事になってくると思います。

ここからは札幌市の医療的ケア児等コーディネーターの役割と課題についてお話しさせていただきますが、医ケアコーディネーターは多分野にまたがる支援の利用を調整して総合的かつ包括的な支援の提供につなげるというところと、地域づくりの推進というところもありますので、委託相談支援事業所の役割とすごく近いものなのではないかと思います。

それでも、なかなか相談支援がうまくいっていないというところで、ほかの障がい領域と何が違うのか考えてみますと個人要因と環境要因に大きく分けて書いておりますが、個人要因においては医療的ケアの特殊性に対する理解がなかなか得られにくいというところと、意思決定支援がポイントになってくるのかなと思います。

環境要因としても、家族支援や地域支援の必要性が高いというところと、医療機関を含めた専門機関との連携や福祉サービスの選択肢の少なさや地域性も出てきますので、そういったところが大きく違います。

あと昨今のニュースでは、18歳の壁、移行期医療という言葉も聞かれるようになってきていますので、こういったところも今後の課題になってくるのかなと思います。

そして先行事例の乏しさ（経験値の不足）が、ほかの障がい種別との大きな違いになってくるのかなと思っております。

これは、2020年の実態調査の報告から抜粋したものですけれども、医ケア児のご家族の抱える生活上の課題としては、多くの不安や負担が挙げられています。「預け先がない」、「どこに行くにも付添いが必要である」、「相談に乗ってくれる相手がいない」など、いろいろ書かれております。学校に行く上で、ご家族の付添いが不要になるなど、徐々に変わってきている部分もありますけれども、いろいろな支援に対する充足感としてはまだまだ不足しているところです。

医ケア児等に対する札幌市の委託相談室の対応状況は、当施設でも3%ぐらいです。児童に関してはとても少ないというところで、札幌市全体で見てもこの辺の数値は大きく変わらないのではないかと思います。

また、札幌市の医療的ケア児等コーディネーターの名簿登録者は約60名で、このうち

相談室に勤務している方は12名になりますので、委託相談室の数と比べても、実際、コーディネーターとして動ける人はとても少ないと改めて感じております。

あとは、相談支援専門員以外の方でこのコーディネーターを取得した方も多数いらっしゃると思いますけれども、そういった方々は、もともとの業務があるために、このコーディネーターとしての機能を十分に生かせるような動きはなかなか難しいのかなと感じています。

これは、2024年の日本重症心身障害学会誌から抜粋したものですけれども、大阪の医療的ケア児等コーディネーターの研修受講後の活動状況に関する報告になります。

大阪は、大阪府と大阪市、堺市と3か所で医療的ケア児等コーディネーターの研修をやっておりますけれども、大阪市と堺市は、各区に担当のコーディネーターを配置して活動されているようですが、今回、大阪府で取得した人たちの活動状況などについて報告したものです。

実際に、今回は50名の方を対象にアンケートを実施しており、このうち、実際にコーディネーターとして活動経験したことがある人は、半分の25名となっています。その方たちがコーディネートを実践して困ったことと課題に関しては、「ふだんの業務との調整が難しい」、「コーディネーターを行っても報酬がない」というところでの現場での難しさ、あとは、「コーディネーターの役割が分からない」、「役割が明確でない」という回答がとても多いところが印象的でありました。

これは先ほどの札幌市からお伝えした資料とも重複する部分があると思われます。

今後の役割や支援体制を考えたときに、4つの課題があると考えております。

医療的ケア児のお子さんは学校や保育園等を含め地域への参加が増えていくことが予想されます。

また災害時の個別避難計画などを含め、各地域の連携調整が取れるような体制整備というものが必要になると感じております。

ですから、せめて地域単位（各区）でのコーディネーターの配置を考えていけたら良いと思っており、これを検討するためには、各区の実態を把握するところが大事であるということが一つ目です。

二つ目は、直接的な支援者の育成として、各区で委託相談などが窓口となりしっかりと対応できる体制と、相談支援専門員の医療的な部分に関する育成が必要ではないかと思っております。

三つ目は、間接的な支援者の育成として、医療的ケア児等コーディネーターを取得しているけれども、実働としてあまり関わっていない方々の実態を把握できたら良いと思います。このような支援者が委託相談支援事業所の人たちなど、直接的な支援者とつながることで支援の輪が広がっていくと思いますので、そういったところの関わりも必要ではないかと思っています。

そして四つ目として、各地域での領域ごとの連携強化ができていくと、ご家族、お子さ

んに対してのより細やかな支援体制ができてくると思います。

簡単ではありますが、以上になります。

○福井会長 お忙しい中、分かりやすい資料の説明をありがとうございました。

今の佐々木（智）委員からの説明に関して、皆さんから、ご質問なり、ご意見なり、伺いたいと思いますので、お願いいたします。

○窪田委員 自分も委託相談員の経験もありつつ、現在所属する法人でも委託相談室がありますが、補足すると、先ほど相談室あゆみの令和5年度実績の数字が出ていましたけれども、令和5年度の市内の委託相談室18か所の登録者数の平均が350名です。それで、年度で1回、条件を満たしている人たちに関して登録を切っているの、ある程度そぎ落とした形で、年度末で350名が各相談室18か所に登録があって、相談を受けているということになるのです。

平均かどうかは分かりませんが、相談室あゆみの5.5名は、委託相談支援事業所の中でもかなり多いほうと捉えてもらったらいいかなと思います。最低限の3名配置で対応している相談室もあるので、そうすると、1人当たり大体70名から100名のケースを持っていることになるのです。1人が抱えている100名が一気に動いているわけではないですが、僕の実感でも、月に40ケースぐらいは常に動き続けているのです。その中で、ケースワークをしつつ、自立支援協議会や各地域部会の運営、区ごとの指定と委託の勉強会などもやっていますし、プロジェクトチームなどがあればそういったこともやりますし、あとは、相談支援の従事者研修のファシリテーターとしても出たりします。そうすると、委託相談支援事業所が持っている業務の量は、もう何年も前からはや限界というところがあって、相談を断らざるを得ないというか、受け切れないという実態は、恐らく、どの相談室にもあるかと思います。

それでは、指定相談支援事業所はとなったときに、佐々木（智）委員の資料にもありましたが、福祉サービスを利用しない、障害福祉サービス受給者証か児童の受給者証をもらわないことが前提のサービスであれば、基本的には、指定相談支援事業所は受けないということになるのです。なぜなら、報酬が得られないから、計画を書けないのです。無報酬で相談を受けるわけにはいきませんし、委託相談支援事業所のように委託費でぼんともらって、年間、これでやってということではないので、計画を書いて何ぼとなると、いわゆる狭義の医療的ケア児に関しては指定相談支援事業所では受けることは難しいのです。中には、もしかしたら、思いがあって、その相談員のお気持ちで受ける、報酬はないけれども、指定相談支援事業所で受けているところもなくはないけれども、それは全くスタンダードではないのです。

そうすると、どんなことができたらいかなと思うと、佐々木（智）委員の提案にあったような、ある1点、札幌市の中で医療的ケア児に関する窓口はここですというものが整理されないと、恐らく厳しいかなと思います。

委託相談支援事業所の中で、医療法人稲生会でやっている道の医療的ケア児等支援セン

ターの相談やサポートを活用することが少ないのは、そもそも医ケア児を受けていないから活用しないという構図になっているという気がします。

実際に受けている人たちは、恐らく、医療法人稲生会でやっている相談の窓口というよりは、例えば、僕も実際にそうでしたが、医療法人稲生会の訪問看護ステーションやドクターとの直接的なやり取りや連携で、相談員窪田としては医ケア児の方は全然分からないけれども、知っている人がチームにいて聞けばいいという感じでやって覚えていったという形があるので、そういうことができればいいのかもしれないけれども、それもなかなか厳しいということです。

札幌市内で、重症心身障がい者といえば札幌あゆみの園ということが誰もが分かっていると、その母体の相談室が3%となると、そうではない相談室では、恐らくもっと少ないというのが実態かなと感じました。

かといって、何をしたらいいかということは、何か窓口をつけて、医療的ケア児を受ける加算などを委託相談支援事業所に取ってもらって、その専門を各区に置く、地域支援的な形で特化した人を置くというようにしないと、今の委託相談支援事業所のまま上乘せしてこれもやってくださいということでは、恐らく、相談支援部会は首を縦に振れないのではないかという気はします。

○福井会長 今のことで、佐々木（智）委員から何かご返答はありますか。

○佐々木（智）委員 大変さというところは、私も近くで見ているので、本当に分かります。

札幌市も、委託相談支援事業所に関しては、予算をつけて人員配置を増やしていくという方向での動きが今もありますので、そういったところをご理解いただいていると感じておりますけれども、実際の支援の細かいところまで行き届くのかに関しては、なかなか難しい現状はまだまだ続くのかなと感じております。

○福井会長 前回から医療的ケア児等コーディネーターの話になって、関係者と話を詰めれば詰めるほど、今、窪田委員や佐々木（智）委員がおっしゃったように、医療的ケアに関わる相談ではなくて、障がいのある方に関わる人たちがいろいろな相談を持っていて、どこにどんなふうに相談をしたらいいか、札幌市が持っている、札幌市の中にある様々な機能を皆さん方が駆使しながら今はやられていると思うのです。

私たちが最初にこの会で検討し始めたのは、医療的ケアという小さな窓から相談のことを見たときに、不足している、こうだ、ああだと言ったけれども、でも、全部開いてみると、障がいのある方々の相談は物すごく大きな仕事量があって、さっき言っていた重心の方は、本当に3%、それも、子どもはほとんどがセルフのほうに行っていて、相談機能が必要かどうかすら分からなくて、それで、直接、医療関係者に結びついているということです。

この検討会の視点で、相談体制の全体の課題を整理した上で、医療的ケア児に関わる相談の検討をしないと、狭いところをつついてもなかなか答えが出そうにもないので、これ

は、やはり今後もこの検討会の課題だけではない、もっと広がりのある視点から検討したほうがいいのかと感じたところです。

実際、いわゆる当事者たちの意思決定の難しさがあるという特殊性がありますよね。その中で、保護者が、特にお母さんが中心になって自分の子どものことをいろいろ考えておられるようだけれども、それはそれで、今、何とかやれている、何とかつながっていて、どこにも相談できない、どこにもつながらないということは、ほとんどないのではないかなという感じはしているのですが、それはいかがでしょうか。全くどこにもつながっていないくて宙ぶらりんな方々というのは、多分、今ではいらっしゃらないと思うのですが、そこを私たちは問題にしてもいいのかどうか、いかがですか。

○土畠委員 土畠です。

今、福井会長がおっしゃったことへの回答とちょっとずれるかもしれませんが、先ほどの佐々木（智）委員の報告と窪田委員のご指摘の中に、私たち北海道医療的ケア児等支援センターの話も出ていたので、追加でこちらからも情報共有ができればと思います。

画面共有して報告いたします。

北海道医療的ケア児等支援センターができてから2年半ほどたっているのですが、新規案件、初めてこの件について相談しますとってセンターに相談が寄せられたものの地理的な分布を示しているものです。先ほど計算しましたら、今までで340件ぐらいあるのですが、そのうち150件ほど、つまり半分以上が今出ている札幌市です。ですから、センターに寄せられている相談の半数以上が札幌市の方からということになります。

それから、領域に関しては、これは札幌市だけ取り出したものになりますけれども、やはり新規だけに限ってみても保育案件がすごく多くて、ここに札幌の課題が大きくあったのだろーと思います。その他というのはもろもろ情報を聞きたいということですが、次に多いものが教育となっています。逆に、札幌は、障がい福祉のサービスなどはかなり資源が多いということ、あとは、もともと相談支援事業所でかなり関わってくださっているのではないかと考えているので、この辺の相談は少ないです。

それから、もう一つ着目すべきは、これは私たちセンターの行っている活動というか、北海道における医療的ケア児支援の中でのアウトカムの一つとして、この34.4%というピンク色になっているところは、地域のコーディネーターが介入した上で、それでも解決が難しいということで、私たちのセンターにご相談をいただいている割合です。私たちは、これが増えて、なおかつセンターに寄せられる相談が少なくなることがいいことだろうと思っています。どういうことかということ、各地域にいらっしゃる医療的ケア児等コーディネーターの方が関わっているから、別にセンターに相談しなくても地域で解決できているということが望ましいのです。

それで、地域のコーディネーターにつながっていない、あるいは、どこに相談していい

か分からないという状況があって、直接、センターにかけてくる方なるべく少なくしなければいけないと思っているのですけれども、これがセンターの活動当初は1割ぐらいだったのです。それが、私たちが毎年コーディネーター養成研修やコーディネーター向けのフォローアップ研修をやっている結果なのか、34%まで増えているのです。そして、半分ぐらいが地域のコーディネーターに関わっていない、まだ相談できていない状況でセンターに相談を寄せられているという形です。

もう一つ見るべきが、これは今、札幌市を除いているのです。逆に、札幌市だけにして見たところ、この感じで、ご覧いただくと分かると思うのですが、5%まで下がるのです。つまりは、北海道医療的ケア児等支援センターは、北海道全体を対象とした事業ですけれども、その相談の半数以上が札幌市から寄せられている、なおかつ、札幌市から寄せられている相談の95%は、札幌市のコーディネーターが関わっていません。多い案件としては、保育、それから、その他の情報を聞きたいということと、教育に関することです。

これらを踏まえると、先ほど、佐々木（智）委員からコーディネーターが関わっていければという話があって、窪田委員も福祉の計画相談で算定を取れるケースでないとおっしゃっていました。基本的には、相談支援事業所、特に指定のところは受けないと思いますので、それはそれでいいと思うのです。医療的ケア児のケアプランの作成に関しては、今まで私たちの法人の中にある相談室でも対応していたのですが、この1月末をもって、相談支援事業所を閉じています。ですから、今後、医療法人稲生会で計画を立てることは基本ないので、佐々木（智）委員のところもそうですが、コーディネーターがいるような指定相談室に計画相談を立ててもらいたいというお願いするということになっていくのかなと思っています。

窪田委員もおっしゃったように狭義の医療的ケア児、歩ける、知的障がいもない、けど、医療的ケアがある、保育所になかなか入れない、学校に行くことに関して問題があるなどという場合に、相談支援事業所が関わるということは、先ほどの状況を考えると委託であっても難しいかなと思います。

ただ、そこに関しては、例えば、保育だと、今も委員として参加してくださっていますが、札幌市の中に保育の担当の医療的ケア児等コーディネーターの出口さんがついてくれていますので、そこに相談すればいいということになります。今、教育委員会にコーディネーターはいないのですけれども、教育委員会の学びの支援担当課で対応してくださっているのです、医療的ケア児等コーディネーターを取ったから、日々のすごく大変な業務にプラスアルファでやっていくのかというと、ちょっとそこまで要るのかなと思います。

保育に関しては、母子保健担当の保健師にも関わっていただけているケースもあるのですけれども、ほかにも業務がいろいろある中で、それぐらいの時間と労力をかけることはちょっと難しい状況もあるのかもしれないと思っています。

各病院にもコーディネーターが増えてきているので、地域移行に関しては、コーディネーターを取得した方だと私たちともすごく顔が見えているので、病院のソーシャルワーカー

ーや看護師なども関わってくれているということで、札幌では、相談支援のところだけ見るとなかなか関わっていないとなるかもしれませんが、いろいろな分野で関わってもらえているというところはあるのかもしれないです。

ただ、相談支援に関しても、委託や指定など、こういう案件についてはここにコーディネーターがいるから相談できるということを、それこそこの支援検討会の中で、この案件についてお互いにそれを分かっている、この案件については、あそこのこういう職種のこの人に相談できるというというようなことが把握できるようになっていくといいのかなと思いました。

○福井会長 今、お三方からの情報提供に関わって、皆さんからのご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今、幾つか名前が挙がった保育、あるいは、教育に関わって仕事をしている人たちは、多分、コーディネーターの資格や養成を受けていない方でもちゃんとそれが機能しているのだと思うのですが、それらの感想も含めていかがでしょうか。

○真鍋委員 今のお話を伺っていていろいろと思ったことがございます。

今、コーディネーターに関して委員の意見を求められたのですが、実際に保育の現場で、コーディネーターの方と関わったことがないのです。私たちは、医療的ケア児の制度ができるずっと前に医療的ケアが必要なお子さんを受けたことがあって、そして、まさに本年度、認定を受けて、医療的ケアが必要なお子さんを受けようになりました。そして、重症心身のお子さんも、今、その方とは別に3名いるのですが、コーディネーターの方と出会ったことがないです。ですから、多分、保育園や幼稚園の方で、コーディネーターの方を介してそういうお子さんと出会ったというケース自体がすごく少ないのではないかと思います。

私も、実際にコーディネーターの方が間に入ってというよりは、札幌市の子ども未来局の方からお話があったり、あとは、直接お母さんとのやり取り、私たちは特別に支援が必要なお子さんをずっと受けているので、いわゆる巡回指導というものがあって、そのときに回って来られた先生を介して、そういうお子さんがいるのだけれども、今後、入園に対して相談してもいいだろうかといったお話をいただいてつながったりしていて、実際にコーディネーターの方が間に入ってというようなケースが本当にまるでないのです。ですから、本当によく分からなかったのです。

高齢の両親の場合に、病院の定員などを調整してくださる方が病院にいてということを考えると、医ケア児において、家族が受入先を考えるというふうになったときに、実際問題として、保育園、幼稚園、認定こども園がどういうことをしてくれるのかという情報自体をお持ちのコーディネーターの方がそんなに多くはないのではないかと、逆に、医療関係と保育関係の畑が違い過ぎて出会っていないということは考えられないかと思ってお話を伺っていたのです。そこに関しては、本当に一番真っすぐにいらっしゃっている方が多いので、どう考えたらいいいのかなと思っております。

コーディネーターに関して、今、思っているところはそんな感じです。

○福井会長 その件は、私もずっと前から感じていることで、例えば、医療的ケアだけではなくて、障がいのある方がどこかを利用したいときに、何かを仲介しなければならないのかといったら、そんなことはないのです。学校は教育委員会を通さないと行けない仕組みなので、これは除外しますが、幼稚園、保育園に行きたいというときに直接訪問することはたくさんあるだろうし、誰かを介さないといけないということは多分ないと思うのです。そういうことは実際あるのだろうと思いますし、それが駄目だということはないと思うのです。

そのとき、私たちが心配しているのは、その当事者がそれまで困っていなかったかということです。もっとその前に、地域での生活に何か適切な情報があって、保育を早く受けられるなど、何かがその方々に早く届けば、私たちが今考えている医療的ケア児等コーディネーターや相談支援が一般の社会の人たちに浸透すれば、よりよい情報が提供できるのかなというイメージを持っていて、多分、相談がなければ駄目ということではないと思うのです。早めに早めに気づいてあげたほうが、あるいは、支援を考えることを提供できれば、当事者は、その段階のよりよい生活ができるのではないかと、そんなふうに私は感じていました。

実際に、今、数値も紹介されていましたが、相談がないからといって、その人たちが何も思いどおりの生活ができていないということではないのだろうと思います。ただ、体制や課題が整理されれば、もっとよりよい情報が、よりよい支援ができるのではないかと考えたところであります。

特に、先ほどの土島委員の資料の中で、保育の課題が1番で、2番がその他で、3番が教育とありました。多分、教育の場合は、一時的に相談支援が増えるけれども、入ってから継続的というのは、きっと少なくなってくるのではないかとと思うのですが、それは継続した支援や相談が続いているということになりますか。

○土島委員 ここに関しては、ご指摘いただいたとおり、就学前にすごく多くなる傾向があります。ただ、入ってからの付添い期間が長いといったような相談が来ることはありますが、年々減ってきているかとは思いますが。

それから、札幌市の特別支援学校及び地域の小・中学校の場合は、どちらも私が札幌市の医療的ケアのサポート医ということで巡回して相談対応しているので、日々相談が寄せられるというよりも、そこに行ったときにまとまって相談を受けることが多いので、入ってしまえば、その後ですごく相談が多くなるということは確かに少ないかなとは思いますが。

就学に当たって、私たち医療法人稲生会の患者さん向けには、就学前の座談会を毎年やっているのですが、私たちが関わっていない医療的ケア児の方がたくさんいらっしゃるの、そういう方については、もしかしたら、どういうふうに、どこに相談していいかわからない、どのぐらいのタイミングで動き始めたらいいかわからないという方もいらっしゃるのかなとは思っています。

私たちの法人で、毎年、医療的ケア児の就学ガイドブックというものをつくっていて、その札幌市版を毎年更新しているのですが、それはホームページで公開しているので、どなたでも見ていただいて構わないということにはしているのですが、私たちもそれを必要とする子どもたちにどういうふうに届けるかという意味では、自分たちが関わっていない患者さんも多いので、課題があるなと思ってはいるところです。

○福井会長 市教委の方にお伺いします。

きっと、市教委に医療的ケアの方から直接相談に来ることもあると思うのですが、要するに、保護者から相談を受けるのか、あるいは、関係の保育園、幼稚園の方から就学について相談を受けるのか、どういうルートが一番多いのですか。

○石川委員 教育委員会の石川です。よろしくお願いいたします。

いろいろなパターンがあります。稲生会の土島委員から、保護者がこういうことで困っているので、教育委員会に相談するよう案内をしたという情報をいただいて、保護者から教育委員会に相談の連絡が入るケースや、保護者自らが幼児教育センターに連絡をして相談に結び付くケースもあります。また、医療法人稲生会の北海道医療的ケア児等支援センターに相談をしていない、幼稚園や保育園にも行っていない方が、小学校の就学児健康診断や1日入学に来て、医療的ケアが必要であるということを学校が把握して、慌てて医療的ケアの申請を教育委員会にするということもあります。幼稚園、保育園等から就学の流れなどについて幼児教育支援委員や幼児教育センターにお問い合わせをいただくこともあり、相談のルートは多岐にわたると思います。

○福井会長 大分少なくなったかなと思っていましたけれども、きっと、一つ一つの事例から見たら、学校に行く前までは何とか自分たちでやれていたというタイプの方もいらっしゃるのだろーと思います。

例えば、行政の皆さん方でも、看護師あるいは保育の関係の行政の方でも、いろいろな方から相談が来たら逆にしやすいですね。よく聞いて、誰かに相談を広げるといーか、ネットワークを使って問題点を整理していくということは、話が来たら多分やりやすいのではないかなと思うのですが、行政の関係者でどなたか、そういう事例はあるでしょうか。

私も学校で仕事をしていましたけれども、相談に来たら、これはしめたなのです。自分で解決できなくても、必ず自分たちのネットワークを持っているので、ワンストップさせて、自分の周りの人たちや関係者と相談を広めていくことができるのだけれども、相談がないままに過ごすとなーに困ったことになるのです。

○上野委員 札幌市子ども未来局母子保健担当の上野と申します。

母子保健の業務を担う保健センターの保健師は、妊娠期から子育て期まで妊産婦や乳幼児に家庭訪問や乳幼児健診等により必要な支援を行っております。

医療的ケアが必要なお子さんについては、医療や福祉など、いろいろな関係機関とつながって支援体制が整い、お母さんがちゃんとケアができていーという方に関しては、積極的な支援ではなく、困ったときに相談していただくようお伝えしています。

医療的ケア児のお子さんへの支援は非常に重要だと認識していますので、今後も関係機関の皆様と連携し、対応していきたいと思います。

○福井会長 ほかのところで何かありませんか。

○橋本委員 教えてほしいところがございます。

コーディネーターの役割が分からないというコーディネーターが結構いて、僕はちょっとびっくりしたのです。コーディネーターの資格を取るときに、実務などはないのですか。一体どういう学びがあって、実際にコーディネーターになるのですか。実務経験が何もなくとも資格を取れるものなのですか。誰か教えていただければと思います。

○土畠委員 私たちが北海道から受託してコーディネーター養成研修をしているので、その内容を少しご紹介したいと思います。

これは今年度のコーディネーター養成研修の時間割ですけれども、最初にお伝えしますと、トータルで4日間の研修になります。前半2日間は講義、後半2日間は演習ということで、これは北海道が毎年行うということになっていて、定員が50名ですけれども、いつも2倍から3倍ぐらいの倍率で受けたいという方がいらっしゃるので、少し定員を増やして70名の養成を毎年しているという形です。

札幌市からも多く希望が来るのですけれども、いろいろな自治体に満遍なく配置していかなければいけないということで、各施設からお一人など、重要度の高いところを選抜しているという形です。

こちらは、今、2日間はオンラインでやって、2日間を演習という形で、実際に札幌に集まっていって行っていますが、例えば、総論的に医療的ケア児の仕組みが全体的にどうなっているか、医療部分についてはドクターに教えてもらって、医療的ケア児のもともとの病態などについて教えていただくこと、それから、医療的ケア児にとって大事な遊びや保育、あるいは、家族または本人の意思決定支援、ライフステージごとに医療的ケア児のニーズが変わってくるので、そのあたりについてコーディネーターとして活躍している方々にお話をさせていただいております。医療的ケア児ですが、移行期あるいは成人期に関しても講義を聞いてもらっております。あとは、家族支援や虐待に関する情報、教育に関係するもの、支援チームのつくり方や、そういうものをどういうふうに育てていくか、地域での新しい資源の開拓などについて講義を聞いていただいております。

最後の2日間は、グループに分かれて実際のケースを基に議論しているのですけれども、例えば、先ほどから何度か出ている狭義の医療的ケア児、ほかに、知的障がい、身体障がいなくて、医療的ケアのみを必要とする子どもについて、保育園に入るとき、あるいは、学校に上がるときにどういうふうに支援するのかということ、それから、気管切開、人工呼吸器で寝たきりのお子さんについて、学校を卒業した後はどうするのか、自立生活をどうするのかということに関して議論する形になります。

この4日間の研修を全て受講していただきますと、一応、コーディネーターの認定書が出されて、北海道から認定がなされ、コーディネーター本人が了承すれば名簿に記載する

ということになっていますが、北海道は名簿を公表していなくて、各市町村に送っている
ので、市町村にはその名簿があるはずです。

橋本委員からご質問いただいた、例えば、実地研修をする必要があるかという、あり
ません。この研修を受ければもうコーディネーターになります。ただ、これを受けたら急
にできるようになるのかという、そうでもない、先ほど来、申し上げているように、
こういうことを考え方として学んだのはいいけれども、やはり現場で実際のお子さんにつ
いて、ここの部分が分からない、こういうふうに習ったのだけれども、これがうまくいか
ないので、どうしたらいいかということ、コーディネーターから私たちセンターに相談
をいただくという流れになっています。

○橋本委員 分かりました。

ただ、先ほどのアンケートだと、コーディネーターだけれども、コーディネーターの役
割が分からないというものが一番多かったとあって、何かそのあたりは大きな問題なのか
なと思ったもので、それが解決しないと、実際の現場で働くコーディネーターたちの数は
増えているのだけれども、実際、何をやっていいか分からないまま、ずっといるのかなと
いう疑問を持ちました。

それと、コーディネーターの資格を取ったら、例えば、どこかの病院で働いていても、
ケアプランを作成すればコストが発生してお金がもらえるということですか。

○土島委員 指定の相談室などのケアプランを立てているような事業所で、医療的ケア児
等コーディネーターが私たちの事業所にいますということを公表した場合に加算が取れる
という仕組みなのです。病院では、そもそもケアプランを立てて報酬を得るということ
をあまりしていないと思うので、そこはあまり関係ないので、該当するのは指定相談支援事
業所だけになるのかなと思っています。

○橋本委員 そうすると、コーディネーターが実際にそこにいないと、自分で活躍して自
分で報酬をもらえるということはないということなのですか。

○土島委員 そのとおりです。

ほかの自治体では、もう自治体から委託の相談室という形で、医療的ケア児等コーディ
ネーターとして委託をされています。ですから、自治体としてお金が出ているというケー
スがあります。

○橋本委員 実際、そうしないと、例えば、先ほどの講義の中にあつたように、地域との
連携をするなど、そういうところまで幅広く活動できるようなコーディネーターは生まれ
て来ないですね。

○土島委員 委託を取ることが札幌市として望ましいかどうかは、多分、佐々木（智）委
員や窪田委員のほうが詳しいと思いますが、委託でやったら医療的ケア児の問題を全部解
決できるかという、ちょっと…

○窪田委員 委託相談支援事業所で、相談室あゆみでも3%ですから、件数としては本当
にすごく少ないのが実態で、そこには、恐らく断られているなど、いろいろな細かな実態

はきつとあつての3%かなと思うのですけれども、医療的ケア児等コーディネーターという言葉だけが走ってしまったというのが僕の印象です。そういう資格名はできたけれども、あくまでも、土畠委員がおっしゃっていたとおり、例えば、指定相談支援事業所で200件のケースの計画を書いていますとなったときに、その200件の全てのケース、例えば、成人の知的障がいの就労支援をしてほしいというケースであっても、医ケア児コーディネーターを持っていると加算がつくので、加算要件でしかないのです。その加算については、本当に医ケア児に対して支援をしたからもらうというよりは、事業所に対してコーディネーターを配置したから、そういう人も受けられる事業者になっていますという加算で、それら全ての加算は、ケース対象者全てについていくという形になるのです。医療的ケア児等コーディネーターというすごく聡明な名前がついてはいるが、本当に医療的ケア児等コーディネーターに特化して働いているという人はまずいないのが実態なのです。

ですから、コーディネーターの役割とは何だ、研修で習ってこうやってやるのだという話は、医ケア児に限らず、障がいを持たれた全ての方に対してあるべきというところもあると思います。ただ、その医ケア児等コーディネーターや医療的ケアが必要という人に特化してコーディネートをするという役割自体は、現状としては、札幌市においては存在していないということが実態かなと思います。

先ほどから何度か話があった、いろいろな機関で相談を受けて、そのときに、困ったお子さんや、そのご家族が相談するということは、こども園まことや医療法人稲生会でももちろんやっているでしょうし、行政でもやっていると思うのです。ただ、いろいろな場面での移行期、病院から在宅へ、保育園に行く、幼稚園に行く、そこから学校に行く、その後、成人して18歳の壁というところへ切り替わっていくときには、やはりいろいろなことがぱっと動いていくので、そのときには、ある一定の業務量が増えるということと、コーディネーターに医療的ケア児が受けられるようないろいろな社会資源の知識がないと、やはり全く対応できないということが実態かなと思うのです。件数が少ない上に、さらに、なかなか受けられない、受ける経験を積み重ねられないという数の問題も正直あるのかなと思います。

そうだとすると、本当にどこかに窓口をつくらないと、さっき佐々木（智）委員もおっしゃっていた委託相談支援事業所も、一応、人数の加配をする加算もありますが、その加配の加算は、別に医ケア児を見てねという加配ではなく、相談室に1人増員するための加算ですから、そうすると、4人で受けていた3%が、5人で受けて3.1%になるかという形になってしまうので、本当に全区に必要なのかどうか分かりませんが、例えば、医療的ケア児等コーディネーターを専門とする人を加配するという加算を新たに委託相談支援事業所に創設して、それを取りに行くとなると、責任が発生して受けることになるというのは、何となく、この間も話していたことなのです。ですから、札幌市がそんな仕組みになっていけたらいいなと、委託相談支援事業所から離れてなかなか話す機会がないのですけれども、そう思っています。

○橋本委員 そうしないと、きっと、地域に根差したしっかりしたコーディネーターが育っていないと思うのです。だから、札幌市がそういうシステムづくりの方向性を出していかなければいけないのだと思います。

○窪田委員 出していないと、札幌市の現存の相談支援やコーディネーターの立付けでは、いわゆる土畠委員のところでやっている北海道の研修で学んだ医療的ケア児等コーディネーターが実践するというフィールドが現状では用意されてはいない形になってしまうので、本当に抜本的な立付けを変えないといけないかなと思います。

○橋本委員 そうですね。

だから、やはり市がきちんと現状を理解して、しっかりしたコーディネーターを育てていくというシステムがきちんとできていないから、コーディネーターはいるのだけれども、十分に発揮できないまま終わっているという状況が今の札幌ですね。

○窪田委員 僕もコーディネーターですけれども、現業はしていないので、申し訳ないなと思います。

○福井会長 一つの方向性に落ち着いたのではないかと思います。

先ほど窪田委員がおっしゃったように、もともと、国が絵的に描いたこのコーディネーターのゴールの真相がどこなのかが分らないです。それで、全体の物すごく特化した数少ない部分に、その地域ごとにどうやって集約させるかという課題があると思います。

さっき言った札幌市以外の市町村だったら、ここにということで、多分、解決することもあるし、それが機能だと思うのですが、札幌市のこの広域の200万人の人たちに対してどうやってやるかということは、橋本委員がおっしゃるように、やはり市としての主体的な整理が必要だと思います。

これは、私たちも研究しながら市と協議していく大きな課題ではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」)

○福井会長 ただ、勉強することはとても重要で、私も勉強をしたのですが、奥が深くて、自分が見ていたものは一部でしかないし、もう一つは、社会が大きく変わって、やはり家族の形や暮らし方が、例えば、お父さんもお母さんもみんな働くということが大基本の今の世の中で、医療的ケアの子どもたちをどうやって小さいときから支えていくかといったら、やはり今までの考え方を改めないといけないと思いました。

もう一つ、福祉だけではないのですが、この資料1の最初にセルフプランが主でとあるのですが、これはよいことなのか、そうではないのか。今後とも、障がいのある人たちのプランは、セルフがいいのか、そうではなくて、専門家が介入してプランを立てていくことがいいのかということを少し深掘りしていかなければならないと思うのです。

今もそうですが、私が自分の子どもを育てたときもほとんどセルフプランで、逆に、ほかの人に頼むという経験が少なかったのです。先ほど子ども未来局の方も言っていたように、ここの親子はちゃんとしているから大丈夫だねとなったらセルフプランが進むのです。

でも、ほかに相談する機能が衰えているのです。私は、それが身につかないまま自分でやっていて、それが限界だったです。

これは、障がいのある人たちは社会全体が支援する体制を取る方向に私たちが持っているのか、それとも、やれるのだったらそれぞれの人がやりなさいとするのか、どっちも残していくのかという何か大きな流れがあるのかどうかというのは、今、お答えは要らないのですが、どこかの機会で教えていただきたいと思うのです。力があればセルフプランでいいのか、そうしたら、先ほどのように隠れてしまうということがありますよね。それが本当に子どもやその家族にとっていいプランを立てていっているのかということもあるのです。私は、そこが分からないところがあったので、どこかで教えてほしいと思います。

重度の知的障がいのないお子さんの医療的ケアのものと重心のものはちょっと違う対応もしなければならないので、そこら辺は大きな課題になってくるのかなと思いました。

さて、先ほど、佐々木（智）委員がお話ししてくれたものに対しての質疑や感想がございましたらお願いいたします。

加藤副会長、何かございませんか。

○加藤副会長 形ができてきて、そこで働く人たちも、その意識、認識は持っているのだけれども、何だかつながらないという歯がゆさがあるということが今の状況かなとは思いますが。絵に描いた餅状態ですよ。そこにあるのに食べられないものであるという状態になっているということは非常に残念です。

多分、実態としては、私が楡の会で働いていたときの相談員たちの様子を見ると、本当にずっと伴走し続けるのです。特に精神障がいの方などは家族問題になっていたりするので、そうすると、手を離せない、途中で、はい、終わりましたとはならないたくさん家族を抱えて相談を行っているのを見ているので、やはり既存のところにそれを負荷するということは、本当に難しいだろうなと思っていて、佐々木（智）委員や窪田委員のお話を伺っても、やはり、そうだよなということにはよく分かりました。

それでは、コーディネーターの役割とは何だろうと思ったときに、使う、使わないは別として、やはりチームづくり、地域のつながりをつくって、プレ家族というか、家族に一番近いところの人として状況が分かっていて、家族が本当に弱っているということが見受けられたときにまず駆けつけて、いろいろなところにつないでくれる、ふだん使わなくても、何かあったらあの人があるわという状態の人が1人いると、安心感も全然違うし、いざとなったら動けるといえることがあると思います。

小さいお子さんを抱える家庭は、家族が増えたり、仕事の中身が変わったり、転勤があったり、本当にいろいろなことを経て、大人になっていくまでの間に物すごくライフステージが変わっていく、生活の状況が変わっていく中で、障がいを持ったり、医療ケアがいる、プラスアルファなかなか使える場所がないという状況の中で、本当に困り感があるだろうと思います。実態はそう簡単には変えられないけれども、そばに行って話を聞いたり、何かちょっとでも楽になる方法を教えてくれる人が、コーディネーターという名

前がいいのかどうか分からないですけども、地域に、真ん中にいてくれる人ができるといいなということは、理想としては、ずっと思っているところです。

本当に人数も多かったり、ニーズも様々だったりするので、好事例やこういうつながり方をしているという事例を土畠委員はたくさんお持ちだと思うので、我々もそういう具体的な勉強会を何かさせてもらいながら、そういうことだったらできるかなと思えるような動きが一つあるといいなと思います。

なかなか厳しい現実を前にして、力を奪われてしまうというか、こうなったらいいよねとなるから余計なのですけども、よし、そういうことだったらちょっと頑張ってみるかという話が聞けるといいかなと思いました。

○福井会長 私たちは様々な課題を目にしながら2年間やってきたわけですが、確実に進んできていることは確かなことであります。当事者の数や関係する人たちがどのぐらいいるなどという実態も、行政の努力によって積み重ねられてきて分かるようになってきました。それをつなげることによって、次に何をしたらいいのか、将来を予想しながら対策を練っていくということが、私たちがこれからも進めていかなければならないことではないかと思っております。

これからも皆さん方のお力を必要とするわけなのですが、一旦、この2年間の私たちの仕事がここで終わりのものですから、また、皆さん、4月になって、同じ顔を見合わせたとしても、振り返りも含めてお話をしていただいて、今回の検討会を終わりたいと思います。

一言ずつ、感想も含めてご挨拶をしていただければと思います。

私が今持っている委員名簿の上から順番でお呼びしますので、短い時間ではありますけれども、少しお話ししていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 私どもの場合は、医療的ケア児も含めて、外来でリハビリテーションを提供しているということで、数百人がいらっしゃいます。

ただ、外来でやってもなかなかペイをしないという状況があって、経営的には非常に難しい状況にあることも事実です。そのあたりを今後どういうふうにやっていくかということが私どもの病院にとっても大切なことなのだけれども、それは札幌市にとってもきっと大変なことなのかなと思います。

毎年毎年、移行期がどんどん増えてくれば、医療的ケア児もどんどん増えてくるわけなので、その人たちをどんなふうにトータルで見ていくかということをしっかり考えていかないと、これからますます問題点が大きくなるのかなと思いながら、皆さんの話を聞いていました。

ただ、皆さんからいっぱい学ぶことができたので、この2年間、自分自身も、医療的ケア児や移行期のことに関して、皆さんの知恵を借りながら、一歩前に進める力がついたのかなと思っています。ありがとうございました。

○福井会長 それでは、土島委員、お願いします。

○土島委員 私は、この検討会ができたときから委員を務めさせていただいているのですが、医療的ケア児支援検討会となっていながら、課題はあるということは分かりつつも、その課題をどう解決するかということを検討して、それを施策につなぐということはできていなかったのかなと思っています。

一方で、特に、保育部分は数年前までは全然進んでいなかったのですが、札幌市が保育担当の方もつけてくださったりして、この1年ぐらいで着実に進んでいる感じはあるのです。

ですから、各部署でいろいろなことを対応して、ここでの議論も参考にしながら検討していただいているのだらうと思いますが、そういうことで進めていける部分は各部署で進めていただければいいのかなと思っています。

ただ、いろいろなものにまたがること、まさに今日のコーディネーターに関しては、保育に関してどう調整するか、教育に関してどう調整するかという話になるので、例えば、委託をするだったらどういうふうにするのかなど、そういうものを具体的に絞って検討したほうがいいのかもしいないかと思いました。

あとは、前も発言したのですが、部会などをつくって、実際にコーディネーターが集まって情報交換をするということです。ここはいろいろな団体の代表の方が参加しているということで、私もコーディネーターではない立場なので、コーディネーターの方だけで集まって議論するという場を、ここの会の部会としてつくるということもあっていいのかなと思いました。

2年間、ありがとうございました。

○福井会長 次に、御家瀬委員、お願いします。

○御家瀬委員 定山溪病院の御家瀬と申します。

今回は、札幌訪問看護ステーション協議会の代表として、この検討会は4年ぶりくらいで振り返りをさせていただいたのですが、本当に久しぶりに参加させていただくと、当初、ぼやんとあったたくさんの課題が少しずつ整理されてきて、今日の話合いも、こういうふうにしてみたらどうだろうかということを描けるようなところまで話ができているのだと、学ばせていただきました。

また、訪問看護ステーションの協議会の中では、最近、打合せのたびに医ケア児の話が出てくるような状況になっております。いろいろな事業のこともありますけれども、訪問看護師として、これから、地域の医ケア児を中心に、重症心身障がい児者の方々への訪問看護を広く受け入れていけるような体制をつくっていかなければならないということを改めて感じましたので、代表にもしっかりと伝えていこうと思います。

ありがとうございました。

○福井会長 続きまして、窪田委員、お願いいたします。

○窪田委員 皆さん、2年間、どうもありがとうございました。

僕は、最初、重複障がいプロジェクトの代表として御家瀬委員から引き継いで入らせていただいております。

この委員会で一貫して自分の中でこの部分は伝えてこよう、話そうと思ってきたことは、相談支援に関することと、あとは、医療的ケア児支援検討会ということで、児のことではありますが、18歳以降の問題です。この会でも何度か話してきましたが、法律もできて、札幌市でもこういう検討会ができて、18歳までのことでいろいろなことが増えたと思うのです。ただ、18歳以降、突然、者になって、何もなくなるわけではないけれども、ほかの障がいの人たちと全く一緒だよねということになっても、何せ社会支援が少ない、学校のように常に相談ができる機関がない、相談ができる先が18歳以降になるとがさっとなるので、そこは大きな課題だなと考えております。

守る会の時崎委員にも会ったときにお話をしていますが、18歳までのことも話しつつ、18歳以降の医療的ケア児、重症心身障がい児者のこともやはり平行して考えていかないと、それこそ絵に描いた餅になってしまうのかなという気もするので、この会は、施策というか、札幌市の仕組みがちょっとでも前に進む一助になればいいなと思っています。

2年間、どうもありがとうございました。

○福井会長 続きまして、加藤副会長、お願いします。

○加藤副会長 私は、子ども部会の立場で参加させていただいたのが始めですけども、半年前に子ども部会も卒業しまして、半年間だけ居座らせていただいて、居候状態です。

長く重症心身障がいの方と接してきた経験として、本当に身近に、ちょっと困った、こういうときどうしたらいいのだろうということを相談できる人がいるか、いないかで、その人の家族の人生観も全然変わっていくなということを見てきました。

人数が増えてきて、もう、あっちもこっちもいっぱいいっぱい、頑張れるお母さんは頑張っねという感じにはなりたくないということはあって、本当に地域の中で、いろいろな人が見守っているという状態をどうやったらつくれるのだろう、それも、小さいときから大人になるまで、どうやって伴走していくのだろうということは、本当にハードルの高いことで、まだ制度のない時期で、どうやって暮らし続けるのかということを考えてきました。

これから先、訪問看護や訪問介護の方々が物すごく活躍していかないといけない、高齢者も含めて、そういう地域づくりに力を入れていかなければいけない中で、非常に人材が不足している、もう本当に難しい課題が、今、社会の中で出てきています。みんなが気持ちを寄せ合わないと、一緒に頑張ろうよと言わないと、誰かがついたからその人1人で頑張っねとならないように、今はまだないですが、たくさんの人が、人を支える仕組みとか、そういうことをこれから描いていかないといけない時代のスタートラインに、今、こうやって立ったのだなと、その2年間だったなと思います。

諦めないでやろうよ、みんなで話し合おうよと、いつも声をかけてくださって、そういう中で、厳しい現実から手を離しそうになるのを、福井会長に引っ張ってきていただいた

なということで、今、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

本当にお忙しい中、こんなにたくさんの委員が必ず出てくださる委員会はあまり見たことがないので、皆さん、熱心にこのことを思ってくださっている方々の思いで、これから前に進んでいけるのではないかとさらに思いましたので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○福井会長 次に、札幌あゆみの園の佐々木（智）委員、お願いします。

○佐々木（智）委員 今日は、いろいろとお話をさせていただきまして、ありがとうございました。

自分も、前任者からの引継ぎで施設側の立場ということで参加させてもらいました。いつも本当に勉強になることが多くて、とても刺激になっていました。

ここ数年、私もいろいろな方とのつながりが本当に広がってきて、その反面、多くの課題も見えてきたと感じております。

施設関係では、医療的ケア児の短期入所の補助事業が今年度から始まったということもありまして、加藤副会長の声かけで関係事業所が集まって、情報共有をしたり、札幌市の方とも課題を共有して、今後どうしていったらいいのかという話し合いもできるようになってきています。それでも、やはり受皿が少なく課題は継続しているので、引き続き、関係事業所や札幌市の方々と協力しながらお話しできたらいいかなと思っています。

そういったことを踏まえて、今後、この会でも経過報告などができる機会があればお話しさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○福井会長 続いて、相談室セーボネスの佐々木（友）委員、お願いします。

○佐々木（友）委員 相談室セーボネスの佐々木（友）です。

私たちの相談室は委託の相談室で、先ほどお話があったように、日々の業務に追われている中、医ケア児の相談の数はちょっと少なく、医療機関から来るか、母体の麦の子会を利用しているお子さんが私どもの相談室を利用しているという現状があって、関係機関の皆さんに教えてもらうことばかりでございました。

私が相談を受ける中で大切にしているのは、医ケア児であっても、障がいであっても、子どもが子どもらしく過ごしていけるようになってほしいということでございます。保育や教育、生活など、普通の暮らしを普通にできるように、皆さんが考えてくださって、集まって、このような検討会で話ししただいていてくれることをうれしく思っています。

前任の射場から引き継いだので、私は短い間で、この検討会に参加したことは少ないのですが、勉強させてもらうことばかりだったので、感謝しています。

ありがとうございました。

○福井会長 続いて、真鍋委員、お願いします。

○真鍋委員 一番課題の多い、いわゆる幼児教育、幼児保育からの参加で、なかなか厳し

いものがありながら、でも、私としては、いろいろな子どもたちとずっと一緒に生活をしてきたので、少しでも役に立つのであればということで、この会議に出させていただきます。

壁は大きいです。厚いです。鉄のようです。でも、それを何とか、持てる力で少しでも変わればよいなと思って、今年もコロナ明けで、初めて医ケア児に関しての研修の機会をいただいて、保育に関しては、どうやったらそういうお子さんを受け入れられるのかという、まずそこからなのです。情けない話ですが、そんなお子さんを受け入れられるわけがないということを、直接、会議の場で言われて、私はよっぽど変わり者なのかなというようなことを味わわなければならない世界なのです。

でも、それを少しでも変えたくて、それには見ていただくことが一番だと私は思っていたので、どうぞ来てくださいということで、違う地域からですが、今年、園長先生たちが園を訪れてくれました。本当に団体でいらっしゃって、重心や医ケアのお子さんとは限らない、まず、いろいろなお子さんがいるということを普通に思ってもらえないと、その一歩は踏み出せないという話をさせていただいたのです。

でも、正直なところ、皆さん、一緒に生活したことがないから、おっかないですよと言われるので、それには、はいと言うのです。そこなのです。一緒に生活したことがないから怖いのです。私たちは、もうすごく長い年月を、インクルーシブと言いながら、いつの間にか、インテグレーションになっている日本の社会で育ってきた、過ごしてきたのです。私どもの職員も、若い先生は見たことがないのです。

でも、私に付き合ってくれる職員がいっぱいいて、もうそれこそ20年、30年、40年選手までいるような園ですので、何が来ても動じないといったらおかしいのですが、そういうお子さんが来ても、うろたえることもないし、普通に接することができるのです。まず、お母さんたちはそこにびっくりします。何で先生たちは普通に接することができるのかと、そういう感想が返ってきます。まことに来て一番驚いたのは、うちの子を見ても誰も驚かなかったことだという感想を、ハンデを持っているお子さんのお母さんにずっと前にいただいて、それをずっと積み重ねてきた結果が今なのです。そこにいきなり、一般的な保育園、幼稚園の現場の先生が立てるかということ、本当に難しいことなのだという事は、同じ職場にいるから分かるのです。だから、共感しつつ、でも、最初にそういうお子さんを、まず、見たり、感じたり、聞いたり、ちょっとでもいいから遊びに来てもらう機会をつくったり、そういうトライアルから始めてみませんかというような提示が、今のところは精いっぱいかなと思っています。

でも、それでもやらないより、ずっと一歩進めることになるかなと思って、ずっと言い続けているのですが、この世界でも結構肩身が狭いほうですので、こういう気持ちを引き継いでくれる職員を育てながら、何とか少しでも広がっていったらいいなと思って、この検討会にもずっとそんな思いで参加させてもらって、幅が広がらないことに本当にじくじたる思いを抱えながら参加させていただきました。

少しずつ変わっていけるかなというふうに、札幌市もそういう面でちょっとずつ実績を積むということはやはり大事なことかなと思います。

2年間、本当にどうもありがとうございました。

○福井会長 この検討会で施設見学というものは何回かやったことがあるのですが、今回は真鍋委員のところに行ってみたいと思います。嫌がらずに受け入れていただければと思います。

次に、時崎委員、お願いします。

○時崎委員 当事者団体の守る会の時崎由美です。

私は、1回目から参加させていただいていますけれども、一番進んだなと思うことは、豊成支援学校と北翔支援学校の学則が変わって、保護者の常時付添いから常時という言葉が取れたことです。これは本当にすごく大きな一歩というか、前進だったと思います。

そして、また、医療的ケア児レスパイト事業という札幌市独自の看護師の事業も始まりましたし、ここ数年でまた医ケア児に対してもいろいろな施策がどんどん進歩しているのではないかなと思います。

この医療的ケア児等コーディネーターの件に関しましても、毎回、研修を受けたいという方からの応募が定員以上にあるということですから、それだけ皆さん医療的ケア児に興味があるというか、コーディネーターを取得したいと思ってきているということですよ。それはやはりすごいなと感じます。

ただ、せっかく学んでコーディネーターの資格を取った後の活躍の場がなかなかなくて、生かされていない部分があるということですが、私も守る会で豊成や北翔に茶話会などでいろいろな話を聞きに行ったりして、今回、久しぶりに北翔に行ったのですけれども、豊成、北翔のお母さんたちから寄せられる質問や悩みは、すごく難易度が高いといったらおかしいのですけれども、私たちでも即座に答えられないようなすごく濃い内容のお話なのです。

ですから、やはりコーディネーター養成研修を受けて、取得してくれて、医ケア児のことを知ってくれる、まずこれだけでも素晴らしいことだし、これはすごく大事だと思うのです。でも、さらに、実践的に、悩みを受け取ってアドバイスするとなると、もっともっと経験を積んでいく必要が出てきてしまうと思うのです。それで、先ほど、委員の皆さんもおっしゃっていたように、各区にリーダーのような人がいて、相談を受けたら、そこで相談を終結するということができていないのかなというふうにも思ったのですが、ただ、コーディネーターの仕事だけでは人件費としての報酬がないということが問題で、結局は、相談支援専門員が、忙しい中、ほかの相談を受けつつ、受けていくことになってしまうと思うので、その辺の仕組みが何かうまいことできたらいいのになとは思いました。

でも、今まで、いろいろな課題をどんどんクリアしてきている札幌市なので、今後にも期待していますし、この2年間、本当に私もいろいろなことを学ばせていただいて、ありがとうございました。

○福井会長 この委員名簿にはないのですが、寺田さんと高橋さんも事務局としてずっと出ているので、感想をお願いします。

○事務局（寺田） 札幌市子ども部会で事務局をしております社会福祉法人榆の会の寺田と申します。

私も1回目からの事務局として参加させていただいている中で、今、皆さんがおっしゃるとおり、いつとき、検討会とはという、情報が出されるだけで、何が検討されているのかという話が出たこともあったかと思うのですが、確かに、物として災害の後に電源についての補助が出るなど、進んできていることが毎年必ずあると思っているので、ここから先も何かにつながっていく活動の検討がここでなされたらいいなと思っています。

私自身も医療的ケア児等コーディネーターの立場で相談支援事業所に勤務していて、札幌市の12名の中の1名は私だわと思いながら今日は見ていたのです。私は、それを持っているから加算が取れる事業所にはなっていますが、それを持っていれば、医療的ケアの人の依頼があったときに断ってはいけないというだけなので、例えば、持っていなくても医ケアの方の相談は受けることができますし、相談支援専門員のための資格ではないものの、どうやって使うかとなったときには、相談支援事業所でしかお金にはならないということが、この資格ができた当初からあった矛盾点だったのではないかと思います。

札幌市としてこれをどういうふうに取り扱っていくのかということが決まっていくことが本当は一番いいのかなと常々思っている部分で、今後、検討の中で、引き続き深まっていってほしいなと願っております。

子ども部会としても、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2年間、ありがとうございました。

○福井会長 もうお一方、子ども部会の高橋さん、お願いします。

○事務局（高橋） 社会福祉法人榆の会の高橋と申します。

子ども部会事務局も参加したばかりで、この会議にも参加させていただいたのですけれども、いろいろなお話を伺って、全然追いついていない状況ではあるのですけれども、大変学びになりました。

参加させていただいて、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○福井会長 行政の委員の方もたくさんおられるのですが、時間の都合もありまして、ここで声を聞くということにはなりません、お仕事のほうでまた頑張してほしいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

やはり、皆さん方の声が具体的な何々という形には、制度や仕組み、お金などにはなっていないと思うのですが、協議会での議論の積み重ねが、それぞれの所管しているお仕事に着実に反映されているのではないかと思います。

厚労省や文科省などと、それぞれどうやってつながっているか分かりませんが、それでも一つの方角に向かって、医療的ケアの子どもや大人に向かって社会が支援しようとする方向性はもっともっと強くなると思います。この地域の課題を抱えつつ、そして、

この地域が持っているよさを共有しながら、よりよい情報を当事者に提供できるような仕組みをつくっていただければと思います。今後も、この検討会がそういうことで機能を出せばいいなと思っています。

私は、検討会にずっと関わっておりまして、今後、続くかどうかはまだ分かりませんが、皆さんとまた話を進めて、先ほどどなたかがおっしゃっていましたように、もっと具体的に協議を絞る、あるいは、部会をつくって、そこで掘り下げていく、それから、もう一つ、前回も言いましたが、しばらくたったので、この地域の関係者の実態調査というか、改めて声を聞いて整理して、それを共有していくという一つの基礎データをもう一回しっかり取っていったほうがいいかと思っていました。

これからも、皆さん方の参考になる意見をどしどしお寄せいただきたいと思います。

私も、ずっと自分の子育てをした中で、38年前はこういう環境ではなかったもので、やはり自分や家内がしなければ何かが生まれるわけではなくて、自らが何かを求めていきました。そうしたら、そこにいろいろな資源があったということが結果的に分かったということが実はあるのです。それは、あまりにも当事者の数が少なかったから、それが一つの声に、活動にはならなかったということもあったのかもしれません。それでも、私が入った最初の頃の特別支援学校でも、そういう子どもたちは、全部、訪問教育で、毎日学校に通っていなかったもので、私たちの中にも知らない人たちがたくさんいたのです。それが訪問教育ではなくて、毎日通学するようになると、私たちが理解できること、やらなければならないことがたくさん分かってきました。でも、これも積み重ねなのだと思います。

加藤副会長が最後におっしゃったように、この次、ちょっと未来を見据えて、これから皆さんで取り組むことをつくり上げていきたいと思いますので、事務局から皆さんに検討会の委員の継続をお願いすると思いますから、ご協力いただければと思っています。

2年間、参加していただきまして、どうもありがとうございました。感謝いたします。

それでは、事務局にお戻しいたします。

3. 事務局からの連絡事項

○事務局（福澤調整担当係長） 皆様、どうもありがとうございました。

今回も、必要な取組といたしまして、札幌市としてシステムづくりが必要なのではないかと、部会をつくるべきではないかなど、いろいろなご意見いただきましたので、また個別に皆様にご相談させていただくこともあるかと思いますが、引き続きご協力をお願いいたします。

事務局から連絡事項がありまして、福井会長からもお話があったのですが、一旦、皆様方の委員としての任期は、今年度いっぱいまでとなっております。ですから、次年度、また新たに委嘱という形になります。継続して委員をお引き受けいただきたいと思いますのですが、様々な事情により、今年度で委員としての活動は終えたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、継続できないという方はメールでもお電話でも構いま

せんので、3月末までに私までご連絡をいただければと思います。

後任の方については、各委員の推薦団体から選任していただくことになるかと思うのですけれども、ぜひとも、医療的ケア児の支援に関わっている方をご選任いただくようお願いいたします。もし、迷われているということでありましたら、私までご相談いただければと思います。

いずれにおきましても、まず、継続の可否について、継続が難しいという方がいらっしゃいましたら、3月末までにご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（高松企画調整担当課長） 本日は、お忙しい中、遅くまでありがとうございます。

次回の検討会につきましては、後日、事務局から連絡させていただきます。

本日の検討会は、以上で終了いたします。

以 上